様式第2号



開発事業計画書(変更)

平成28年10月 5日

仙台市長 奥山 恵美子殿

住 所 仙台市泉区実沢中山南 31番5 氏 名 株式会社ニューワールドビス 代表取締役 菅原 万里江 ア

杜の都の風土を守る土地利用調整条例第 11 条第 1 項 (第 17 条第 2 項, 第 18 条第 7 項, 第 21 条第 2 項, 第 24 条第 1 項) の規定により、次のとおり提出します。

開発事業の名称	建設残土捨場及び河川改修事業									
種別: 区画形質の	の変更 工作物の新築・改築・増築・移転・用途の変更・構造等の変更									
水面の埋	立等 そ	の他 ()他()							
開発事業の目的	建設残土捨場及び河川改修事業									
開発事業の内容	七北川右岸に位置する現況が山林、原野区域内において事業面積約 4.62ha の自己所有地に建設残土の処分場の設置をすると共に、河川改修を図る。									
事業区域の位置	仙台市泉区実沢六堂屋敷 1-6 外 25 筆 (別紙参照)									
事業区域の面積	46,200 m 樹林地の有無: (有)(面積:40,684 m) 無									
建築物その他の工 作物の概要	工作物の用途 建設残土捨場									
	工作物の規模 捨て場容量:約70万立方メートル									
		河川護岸: L=380m 面積=3,100 ㎡ 河川護岸方法:張り芝等を行う。 水路改修: 函渠 1.50×2.00 L=14.50m								
	著しく環境を悪化させるおそれがある工場等の有無 有 無									
	水濁法特定事業		有(排出)	(無)				
	水濁法有害物質使用特定事業場の有無有無無									
	一般廃棄物処理			有	(無)	强 調。				
	産業廃棄物処理施設の有無有無						194			
	ダイオキシン類対策特措法特定施設の有無 有 無 28.104									
						第1776	号			

	①従前の景観を損なわないよう、人工的に発生した北側斜面については、現存植									
事業計画の作成に	栽として植栽(ハギ・ヤナギ)を植栽し、その他については、マツ等を植栽するこ									
際し適正かつ合理	1 とに 5 り目然音観(7)復元を図る 5 り留言した									
的な土地利用を図 る上で留意した事	の地区内にもフル駅内を吹けるのとが、 東治理木と佐括し大利恵にお									
項	響を与	響を与えないよう土地利用計画とした。								
	③本地	③本地区は森林保全区域に土地利用指定されているため、地域対象民有林(通路を								
8	除く裸地部分)については1ヘクタール当たり2000本(H=1.0)の自生種であるヤナ									
	ギの他にマツ等の植栽を計画した。									
	④建設工事に伴う騒音等については、特定建設作業基準に定められた基準を満た									
	すもの	すものとする。								
事業区域内に確保	面積:2	28,611.3 m²		事業区域内に残置す	面積:	11,158.3 m²				
する緑地	率:	61.93%		る森林	率:	27.43%				
斜度 30 度を超える土地の有無				有)・ 無 14,009 m ²						
汚水及び雨水の放	汚水処理:無									
流先, 処理施設の	雨水の放流先: 二級河川七北川									
有無、並びに処理										
施設の概要 開発事業の実施に	× .	1 日当たり 40 台(内大型車 38 台)								
ともなって発生集	△掲枷	↑ 日 コ たり 40 日 (ハ) 入空車 38 日) ◇根拠: 700,000 ㎡ / (14 年×12 ヶ月×22 日) = 189.4 ㎡/日								
中が見込まれる自	189.4 ㎡/日 / 5.0 ㎡/台= 38 台									
動車交通量	従業員2名・・・2台									
 事業区域内の給水	经水			- 2 🛱						
に係る取水計画の	給水施設は不要 建設残土処分に伴う通路、散水用水については、沈砂池等へ確保する。									
概要	在欧ルエだカに甘ノ坦珀、欧外用かに フバ いは、仏妙他寺、唯体りる。									
開発事業の実施に	本廿汁等10冬の2等1百の計司									
際し必要と見込ま	森林法第10条の2第1項の許可 宅地造成等規制法第8条第1項規定による宅地造成による工事申請の許可									
れる許認可等の名										
称	河川法第55条の許可									
161	文化財の届出。 杜の都の環境をつくる条例に基づく協議・認定									
連 絡 先	住 所 仙台市泉区実沢中山南 31番 5									
产 桁 兀					電話:022(279)9450					
	担ヨ有									
#		八名:官原 /	刀 生	三十二		Fax: 022(279)9480				

備考

- 1 添付図面
- (1)事業区域の位置を明らかにした縮尺1:10,000以上の位置図
- (2)事業区域の区域を明らかにした縮尺1:5,000以上の地形図
- (3)事業区域における土地利用の現況を明らかにした縮尺1:5,000以上の地形図
- (4)造成計画の概要を明らかにした縮尺1:5,000以上の平面図及び断面図
- (5)事業区域における土地利用計画の概要を明らかにした縮尺1:5,000以上の平面図
- (6)設置を予定する工作物の種別,規模その他の概要を明らかにした縮尺1:2,500以上の平面図及び立面図
- (7)発生集中自動車交通に係る主要な移動経路を明らかにした縮尺1:10,000以上の平面図
- 2 用紙の大きさは、添付図面については日本工業規格 A3 とし、それ以外のものについては A4 とすること







